入　札　公　告

「令和８年度福島県精神保健福祉センターレンタカー賃貸借業務契約」について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「施行令」という。）第１６７条の６第１項及び福島県財務規則（昭和３９年福島県規則第１７号。以下「財務規則」という。）第２４６条第１項の規定により公告する。

令和８年３月２日

福島県精神保健福祉センター所長　　前田　正治

一　入札に付する事項

１　契約名　　令和８年度福島県精神保健福祉センターレンタカー賃貸借業務契約

２　仕様等　　入札説明書、契約書（案）及び仕様書による。

３　賃貸借期間　令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで

４　納車場所　　福島県精神保健福祉センター（福島県福島市御山町８番３０号）

二　入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

１　地方自治法施行令第１６７条の４第１項の規定に該当しない者であること。

２　自家用自動車有償貸渡許可書を有し、福島市内に営業所を有する者であること。

３　県税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

４　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第３２条第１項各号に該当しない者であること。

三　入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、二に掲げる事項について証明できる書類を添付して、次に定めるところにより提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

１　提出期間　令和８年３月２日（月）から同年３月１１日（水）まで
（土曜日及び日曜日を除く。）の午前９時から午後５時まで

２　提出場所　郵便番号　９６０－８０１２　福島県福島市御山町８番３０号
福島県精神保健福祉センター（電話番号　０２４－５３５－３５５６）

３　提出方法　郵送又は持参による。ただし、郵送による場合は、書留郵便により行うものとし、令和８年３月１１日（水）午後５時まで必着とする。

四　契約条項を示す場所等

１　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先は三の２に掲げる場所に同じ。なお、入札説明書等の交付は上記で行うほか福島県ホームページにおいて公開する。

２　入札及び開札の日時　令和８年３月１９日（木）午後１時３０分

３　入札及び開札の場所　福島県精神保健福祉センターデイケア室
（福島県福島市御山町８番３０号）

４　その他　郵送による入札は、不可とする。

五　入札保証金及び契約保証金

１　入札保証金　入札に参加を希望する者は、入札金額に予定数量を乗じて得た額の１００分の３以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第２４９条第１項第１号及び第２号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

２　契約保証金　落札者は、契約金額に予定数量を乗じて得た額の１００分の５以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第２２９条第１項第１号、第２号及び第４号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

六　入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県精神保健福祉センター所長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

七　入札の無効

二の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

八　入札の効力

本件入札は、その契約に係る予算が可決され、令和８年４月１日以降で予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じる。

九　その他

１　入札方法　入札書には、レンタカー１台の賃貸借期間に係る全体額を記載すること。なお、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を、入札書に記載すること。

２　落札者の決定の方法　予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

３　契約書作成の要否　　要

４　その他　詳細は、入札説明書による。

（福島県精神保健福祉センター）